

第百四回東京都港湾審議会

令和八年五月十二日（火）

於 都庁第二本庁舎三十一階特別会議室二十七

一 開 会

二 委員の紹介

三 副知事挨拶

四 報告事項

（一）第四十五回港湾環境整備負担金部会の報告

（二）東京港カーボンニュートラルポート（CNP）形

成計画のアップデートについて

五 審議事項

（一）東京都海上公園計画の変更（案）

（二）東京港港湾計画の軽易な変更（案）

六 答申書手交

七 港湾局長挨拶

八 閉 会

出席者

学識経験者

日本郵船株式会社 特別顧問 内藤 忠 顕

公益社団法人日本港湾協会 理事長 大 脇 崇

日本機械輸出組合 理事 多 田 正 博

東京海洋大学 学術研究院 流通情報工学部門 教授 黒 川 久 幸(欠席)

日本大学 理工学部 助教 三 友 奈 々

東京科学大学 環境・社会理工学院 教授 真 田 純 子(欠席)

立教大学 経営学部・ビジネスデザイン研究科 教授 高 岡 美 佳(欠席)

環境カウンセラー 藤 野 珠 枝(欠席)

東京女子大学 現代教養学部経済経営学科 教授 二 村 真 理 子

港湾空港技術研究所 所長 河 合 弘 泰

港湾・海上公園利用者

(一社) 東京港運協会 会長 鶴 岡 純 一

東京倉庫協会 会長 藤 井 信 行

(一社) 日本船主協会 企画部長 中 村 憲 吾

(公社) 東京湾海難防止協会 理事長 岩 並 秀 一

東京港湾労働組合連合会 執行委員長 山 田 敏 也

全日本海員組合 関東地方支部 地方支部長 浦 隆 幸

(一社) 東京都レクリエーション協会 理事 木 下 智 恵 美

都民公募 山 田 淳 平

都民公募 吉 田 美 如

港湾区域に隣接する特別区の区長

中央区長 山 本 泰 人(代理)

港区長 清 家 愛(代理)

江東区長 大 久 保 朋 果(代理)

品川 区 長 森 澤 恭 子(代理)  
大 田 区 長 鈴 木 晶 雅(代理)  
江 戸 川 区 長 齊 藤 猛(代理)

東京都議会議員

東京都議会議員 おぎの 稔  
東京都議会議員 三 宅 正 彦  
東京都議会議員 ひがし ゆき  
東京都議会議員 伊 藤 こういち  
東京都議会議員 藤 田 りょうこ  
東京都議会議員 おくもと ゆり  
東京都議会議員 滝 田 やすひこ

関係行政機関の職員

東京税関長 松 重 友 啓(代理)  
関東地方整備局長 橋 本 雅 道(代理)  
関東運輸局長 藤 田 礼 子(代理)  
東京海上保安部長 奥 武  
警視庁交通部長 遠 藤 頭 史(代理)

東京都職員

副知事 山 下 聡  
港湾局長 田 中 彰  
港湾局次長 福 崎 宏 志  
港湾局技監 村 田 拓 也  
総務部長 原 郁  
港湾経営部長 石 井 均  
臨海開発部長 水 飼 和 典  
港湾整備部長 佐 藤 賢 治

離島港湾部長	儀間 潔
企画担当部長	神戸 友成
港湾振興担当部長	三浦 大助
計画調整担当部長	廣松 智樹
港湾計画担当部長	村岡 洋次郎
臨海総合調整担当部長	千田 敏
企画担当課長	岸上 泰士

## 開 会 (午後二時)

○岸上企画担当課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第百四回東京都港湾審議会を開会させていただきます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、私、総務部企画担当課長の岸上が行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、報道関係者の皆様へのお願いでございます。写真の撮影につきましては、冒頭から議事に入る前までの時間に限らせていただきますので、御了承願います。

本日の審議会は所要時間六十分程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。また、本審議会は公開とさせていただきます。こちらについても併せて御了承のほど、お願いいたします。

まず、お手元のマイクの使用方法について御説明いたします。御発言の際には、マイク手前の右側のボタンを押していただき、マイクが赤色に点灯したことを御確認いただいた上で御発言ください。御発言が終わりましたら、再度

右側のボタンを押していただき、赤色のランプの消灯を御確認いただきますようお願いいたします。

続きまして、進行に関する御案内及び資料配付の確認をさせていただきます。本審議会では、机上のタブレット端末を活用したペーパーレス会議システムを導入しております。机上、各委員の間に一台ずつ設置しておりますタブレット端末は、事務局が操作し、説明箇所の資料を表示させていただきます。

お手元のタブレット端末につきましては、皆様御自身で操作いただくことが可能です。画面左の「ここに資料を登録」のフォルダ内に関連可能な資料がございますので、資料名を選択し、御参照ください。

そのほか、机上には、今年度の「東京港便覧」、「ポートオブトーキョー」、「海上公園計画図」、「海上公園ガイド」及び「タブレット操作についての説明」を配付しております。

タブレット操作及び配付資料につきまして御不明な点や不足等ございましたら、恐れ入りますが、お近くの事務局職員までお申しつけください。よろしいでしょうか。

では次に、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況を御報告申し上げます。本審議会は、委員総数三十七名のところ、現時点で委員及び

代理出席の方を含め三十二名の委員の方に御出席いただいております。

なお、港湾空港技術研究所の河合委員におかれましては、本日オンラインで参加されております。また、東京女子大学の二村委員は、現時点では参加されておりませんが、少し遅れてオンラインで参加される御予定でございます。

委員の御出席者数が、東京都港湾審議会条例第七条に定める定足数の委員総数の過半数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。報道関係者の皆様におかれましては、以降の写真撮影は御遠慮いただきますようお願いいたします。

内藤会長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

○内藤会長 会長の内藤でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は、皆様方、大変お忙しい中を審議会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。早速ではございますが、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

早速ではございますが、次第に従いまして議事を進行させていただきます。

## 委員の紹介

○内藤会長　まず、前回の審議会より、一部の委員の方の交代がございました。事務局より御紹介をお願いいたします。

○岸上企画担当課長　それでは、大変僭越ではございますが、前回の審議会から交代され、新たに御着任いただきました委員につきまして、私から御紹介をさせていただきたいと存じます。まず、港湾・海上公園利用者の方でございませす。

全日本海員組合関東地方支部地方支部長、浦隆幸委員でございます。

○浦委員　浦でございます。よろしく願いいたします。

○岸上企画担当課長　次に、関係行政機関の方でございます。

東京海上保安部長、奥武委員でございます。

○奥委員　奥武と申します。よろしく願いいたします。

○岸上企画担当課長　続きまして、東京都側の紹介をさせていただきます。

副知事の山下でございます。

○山下副知事　山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 岸上企画担当課長 港湾局長の田中でございます。
- 田中港湾局長 田中です。よろしくお願いいたします。
- 岸上企画担当課長 港湾局次長の福崎でございます。
- 福崎港湾局次長 福崎でございます。よろしく  
お願いいたします。
- 岸上企画担当課長 港湾局技監の村田でございます。
- 村田港湾局技監 村田でございます。よろしく  
お願いいたします。
- 岸上企画担当課長 総務部長の原でございます。
- 原総務部長 原でございます。よろしく  
お願いいたします。
- 岸上企画担当課長 港湾経営部長の石井  
でございます。
- 石井港湾経営部長 石井でございます。よろし  
くお願いいたします。
- 岸上企画担当課長 臨海開発部長の水飼  
でございます。
- 水飼臨海開発部長 水飼です。よろしく  
お願いいたします。
- 岸上企画担当課長 港湾整備部長の佐藤  
でございます。
- 佐藤港湾整備部長 佐藤です。よろしく  
お願い

- します。
- 岸上企画担当課長 離島港湾部長の儀間でございます。
- 儀間離島港湾部長 儀間です。よろしくお願ひします。
- 岸上企画担当課長 企画担当部長の神戸でございます。
- 神戸企画担当部長 神戸です。よろしくお願ひいたします。
- 岸上企画担当課長 港湾振興担当部長の三浦でございます。
- 三浦港湾振興担当部長 三浦です。よろしくお願ひいたします。
- 岸上企画担当課長 計画調整担当部長の廣松でございます。
- 廣松計画調整担当部長 廣松でございます。よろしくお願ひいたします。
- 岸上企画担当課長 港湾計画担当部長の村岡でございます。
- 村岡港湾計画担当部長 村岡でございます。よろしくお願ひします。
- 岸上企画担当課長 臨海総合調整担当部長の千田でございます。
- 千田臨海総合調整担当部長 千田でございます。よろしくお願ひいたします。
- 岸上企画担当課長 以上でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○内藤会長　ありがとうございます。委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

## 副知事挨拶

○内藤会長　続きまして、山下副知事より御挨拶がございます。よろしく申し上げます。

○山下副知事　では、改めまして一言御挨拶を申し上げます。着座にて大変失礼いたしますが、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、本日はお忙しい中、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、平素より、東京都の港湾行政につきまして、多大な御支援と御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日は、東京都海上公園計画の変更(案)、そして東京港港湾計画の軽易な変更(案)の二件の審議事項、そして第四十五回港湾環境整備負担金部会の報告、そして東京港カーボンニュートラルポート形成計画のアップデートについての二件の報告事項につきまして、御議論、御意見を賜りたく存じます。

まず、今回諮問を申し上げますのは、京浜島ふ頭公園の大田区への移管のための海上公園

計画の廃止及びそれに伴う港湾計画の変更で  
ございます。

この公園につきましては、移管後、区の都市  
計画公園として利用されることになってござ  
います。

詳細につきましては、後ほど局から御説明申  
し上げますが、委員の皆様には活発な御議論をい  
ただき、東京港における公園の利用者サービス  
の向上につなげてまいりたいと考えてござい  
ます。

続きまして、報告事項のうち、東京港カーボ  
ンニュートラルポート形成計画のアップデート  
についてでございますが、東京都では、二〇  
三〇年カーボンハーフ、二〇五〇年カーボンニ  
ュートラル実現に向けまして、全庁を挙げてC  
O<sub>2</sub>排出量削減に取り組んでございます。物流  
の要でございます東京港におきましても、令和  
五年三月に東京港カーボンニュートラルポー  
ト形成計画を策定いたしましたして、脱炭素化を戦  
略的に推進してまいりました。

このたび、その取組を一層推進するため、内  
容をアップデートいたしました東京港カーボ  
ンニュートラルポート形成計画二・〇を策定い  
たしましたので、これを御報告させていただきます。  
ます。

今後とも東京港の振興のため、より一層のお

力添えを賜りますよう、心からお願い申し上げます。まして、簡単ではございますが、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○内藤会長 山下副知事、ありがとうございます。た。

なお、山下副知事は、公務のため、ここで退席いたしますので、御了承願います。

## 報告事項

### (一) 第四十五回港湾環境整備 負担金部会の報告

○内藤会長 それでは、報告事項からスタートしたいと思います。先ほどもお話がございましたが、報告事項は二件ございますが、一件目、第四十五回港湾環境整備負担金部会の報告について、大脇部会長に御報告をいただきたいと存じます。

港湾環境整備負担金につきましては、東京都港湾審議会条例の規定によりまして、部会の決議をもって審議会の決議とするということになっておりますので、御了承願います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○大脇委員 港湾環境整備負担金部会の部会長を

仰せつかっております大脇でございます。着座のままにて御報告をさせていただきますので、お許しいただきたいと思います。私からは、第四十五回港湾環境整備負担金部会の審議結果について御報告申し上げます。

今お手元の画面に表示されております資料は、資料一、第四十五回港湾環境整備負担金部会の報告でございます。一ページ及び二ページ目は、令和八年一月二十六日付の知事から当審議会宛ての諮問書でございます。負担対象工事の指定につきまして、諮問がございました。

三ページを御覧いただきたいと思います。こちらの資料は、諮問内容の概要を示してございます。令和七年度の負担対象工事は、令和六年度に実施しました工事で、令和六年度に開園した海の森公園の工事を新たに追加してございます。

また、前年度まで負担金の対象として含めておりました晴海ふ頭公園及び春海橋公園の工事につきましては、令和六年五月に晴海五丁目西地区のまちびらきが行われるなど、周辺地域の都市化が進行している状況などを踏まえ、令和七年度の負担対象工事より、負担金の対象から除外しております。

具体的な負担対象工事につきましては、左側の「工事の種類」の欄に一から三までの各工事

でお示ししてございます。

一つ目の一番上の一、港湾環境整備施設の建設又は改良の工事につきましては、二つの公園の改良工事を行い、その費用は四億八千六百万余円でございます。

二つ目の港湾環境整備施設の維持の工事につきましてはは、八つの公園の維持工事を行い、その費用につきましては一億一千万余円となっております。

三つ目、漂流物の除去その他の水面清掃のための工事につきましては、東京港港湾区域内で水面清掃などを行い、その費用につきましては二億四千八百万余円となっております。

令和六年度の工事費用の総計につきましては、資料の下段に記載しておりますとおり、八億四千五百万余円を支出しております。東京都港湾環境整備負担金条例に規定します方法によりまして各事業者の負担金を算出しましたところ、負担金の総額としまして五千四百万余円となっております。

その内容につきまして、部会におきまして慎重に審議を行い、原案が適当であるということにいたしました。

表示されております資料は、知事宛ての答申書となっております。

なお、各工事の場所、それから具体的な内容

などにつきましては、四ページ目以降にお示し  
してございます。詳細につきましては、お手元  
のタブレットで資料を御確認いただければと  
存じます。

御報告は以上です。

○内藤会長 大脇部会長、ありがとうございます  
た。

それでは、ただいまの報告につきまして、皆  
様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思  
います。御発言の前にはお名前をお願いいたし  
ます。また、御発言は簡潔にお願い申し上げま  
す。

いかがでございましょうか。よろしゅうござ  
いますか。

それでは、一つ目の報告につきましては、御  
了解いただいたとさせていただきます。

## (二) 東京港カーボンニュート ラルポート(CNP)形成計画 のアップデートについて

○内藤会長 二つ目の報告に移らせていただきま  
す。東京港カーボンニュートラルポート形成計  
画のアップデートについて、三浦港湾振興担当  
部長から報告をお願いいたします。

○三浦港湾振興担当部長 それでは、東京港カー

ボンニュートラルポート形成計画のアップデートにつきまして、私から御報告させていただきます。着座にて失礼させていただきます。

お手元のタブレットでございますが、資料二の一として、東京港カーボンニュートラルポート形成計画のアップデートについてのデータ、また資料二の二として、東京港カーボンニュートラルポート形成計画二・〇の計画本編のデータを入れさせていただいております。本日は、正面のタブレットの画面に表示されております資料二の一に沿って御説明をさせていただきます。

一ページ目を御覧ください。まず、資料上段でございます。二〇二三年三月、都は、東京港の脱炭素化を戦略的に推進するため「東京港カーボンニュートラルポート形成計画」を策定いたしました。二〇二五年現在、全てのコンテナターミナルにグリーン電力を導入するなど、脱炭素化に向けて様々な取組を実施し、ふ頭では脱炭素化が進展してございます。今後、二〇三〇年カーボンハーフの達成に向けては、民間の倉庫・冷蔵倉庫等が多く集積するふ頭背後地等における取組を加速していくことが必要でございます。また、二〇三五年までに、東京港の主力ふ頭である大井ふ頭の再編整備を予定しており、再編を契機として東京港全体の脱炭素

化に弾みをつけていくことが必要でございます。このことから、「東京港カーボンニュートラルポート形成計画」を「東京港カーボンニュートラルポート形成計画二・〇」にアップデートし、民間事業者との連携の下、脱炭素化の取組を進めることで、東京港の脱炭素化を一層加速してまいります。

次に、一、温室効果ガスの削減目標・これまで、今後の取組でございます。資料左側ですが、二〇二五年における東京港全体のCO<sub>2</sub>排出量は四十六・二万トンと推計しております。資料右側ですが、これまでの二〇五〇年カーボンニュートラル、二〇三〇年カーボンハーフに加えて、都全体の目標を踏まえ、二〇三五年の中期目標を新たに設定いたしました。

二ページ目を御覧ください。二、目標達成に向けた主な取組でございます。各目標年次ごとにおける主な取組を記載しております。

二〇三〇年に向けた取組ですが、官民連携の取組を強化し、カーボンハーフを実現してまいります。具体的には、荷役機械のEV化・FC化を進めるとともに、車両の混雑解消推進のため、AIを活用したターミナルの所要時間予測などを行ってまいります。また、民間事業者の倉庫・冷蔵倉庫等におけるAirソーラーなど、太陽光発電設備の導入を進めてまいります。

二〇三五年に向けた取組ですが、大井ふ頭の再編を契機とし、脱炭素化の取組を強力に推進してまいります。具体的には、大井ふ頭での車両待機場の配置転換等により交通アクセスを向上させていくとともに、東京国際クルーズふ頭での陸上電力供給設備の導入などを進めてまいります。

二〇五〇年に向けた取組ですが、安定的な供給体制が確立した次世代エネルギーにより脱炭素化を実現してまいります。

本計画の内容につきましては、定期的に東京港カーボンニュートラルポート推進協議会を開催し、進捗状況を確認、評価いたします。また、その評価結果や東京都港湾審議会委員の皆様からの御意見等を踏まえ、必要に応じて柔軟に計画を見直し、脱炭素化に向けた具体的な取組に反映させることでP D C Aサイクルを回してまいります。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○内藤会長 三浦港湾振興担当部長、ありがとうございます。

審議に入りますが、その前に、本日御欠席の真田委員及び藤野委員より御意見をいただいておりますので、事務局より紹介をお願いします。

○岸上企画担当課長 事務局でございます。御紹介に先立ちまして、冒頭御紹介いたしました東京女子大学の二村委員は、現在オンラインで参加いただいておりますので、御報告いたします。それでは、まず御欠席の真田委員からいただきました御意見につきまして、事務局より内容を紹介させていただきます。

東京港カーボンニュートラルポート形成計画二・〇の六十ページには、「カーボンニュートラルを実現し、航路・サプライチェーンの脱炭素化に取り組む船会社・荷主から選ばれる港湾を目指していく」とありますが、その方向は重要であると考えます。環境省や経済産業省が作成しているグリーン・バリューチェーンプラットフォームでも、成長のチャンスと捉えることが重要であると示されています。

近年、企業は取引相手や株主から温室効果ガスの排出量を減らすよう求められており、その排出量は、自社で排出するもののみならず、使用するエネルギーに由来するもの、スコープ2、バリューチェーン活動からの間接排出量、スコープ3も公表する対象となりつつあります。つまり、流通の途中段階にある倉庫等が温室効果ガスの排出を抑える施設になるということは、ビジネスチャンスでもあると言えます。

本計画の推進に当たっては、こうした情勢へ

の理解促進や、荷主等への情報提供への支援等、ソフト対策も併せて実施すると、より効果的だと思います。

以上、真田委員の御意見を御紹介させていただきますました。

続いて、藤野委員からいただきました御意見について、事務局より紹介させていただきます。

二〇五〇年までにカーボンニュートラルを達成する目標は、日本を含む世界各国で掲げられており、地球温暖化防止と持続可能な社会の実現に不可欠な取組です。先日、港湾局が官公庁初の水素燃料電池船「東京みらい丸」を完成させたという報道がありました。が、東京都は、日本の首都として、様々な取組を率先して推進し、他の道府県の道しるべとなる使命があると思っています。カーボンニュートラルへの取組も何としても達成すべく、全都を挙げて推進していかなければなりません。

今後の取組として、短期目標である今年度を含めた五か年で二〇三〇年カーボンハーフを達成するのは相当に大変なものと察します。脱炭素化に向かって官民連携の取組を強化し、EV化、FC化、グリーン電力導入など、現在既に効果が見えている手だてを駆使し、また可能性のある手法を探りながら、東京都であるからこそできる実装化に向けた取組を進めていく

五か年となると予想します。ここを乗り越えて、中期目標である二〇三五年までの十年間では、水素をはじめとした次世代のエネルギー源が安定して使えるようになるであろう期待があります。首都東京の港湾という世界とつながる玄関口を全世界に誇る様相に整えつつ、二〇五〇年カーボンニュートラルという長期目標に向かつて着実に歩んでいくことを応援し、見守り続けたいと思います。

以上、藤野委員の御意見を御紹介させていただきました。ありがとうございました。

○内藤会長 ありがとうございます。

ただいま、お二人の委員からカーボンニュートラルに関する御意見をいただきました。この点につきましては、二村委員もお詳しいとお聞きしております。御意見はございますでしょうか。

○二村委員 ありがとうございます。カーボンニュートラルの会議のほうの座長を務めさせていただいております二村と申します。

日本の港湾地域からはCO<sub>2</sub>排出量の約六割を排出しているというデータがございます。つまりは港湾地域の脱炭素というのは非常に重要かつ困難な課題であると考えております。

今回策定されました東京港カーボンニュートラルポート形成計画二・〇でございますけれ

ども、東京都が掲げます二〇三〇年カーボンハーフ、二〇五〇年カーボンニュートラルに向けて、実際に削減の努力をしていただきますのは港湾地域で活動される皆様ということになります。まずは、皆様に御協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

また、今回の計画なんですけれども、先ほどの御説明にもありましたとおり、様々な脱炭素施策と支援がセットになった内容となっております。興味深い取組も大変多くて、例えばグリーン電力の導入というのはよくある話ですけれども、それを後押しするために協議会を設置する。また、水素燃料活用に向けた様々な施策もございましたし、Airソーラーの導入支援などございました。知恵と工夫が詰まった施策、補助事業であると思っております。

特にAirソーラーは、一般にペロブスカイト太陽電池という技術でございますけれども、港湾地域、特に東京の港湾地域は現段階でも用地不足が指摘されております。このような地域にとりまして、倉庫などの屋根が活用できる、非常に合理的な選択肢であると考えます。しかも、これも東京都のすごいところだと思っておりますが、補助率一〇〇%ということでもございますので、意欲のある企業にとってはチャレンジができるとてもよい機会になるものと考えて

おります。改めまして、皆様には脱炭素の努力をお願い申し上げます。

港湾地域を構成する皆様にとりましては、大幅な脱炭素の実現というのは非常に困難なことであると思います。また、一方でその効果を実感するには多少時間がかかるとも思うんですけれども、事業が今後持続可能であるための必要な措置であることは、もうこれは断言できるものと考えております。そして、この取組によって東京港が国際競争力をさらに高めていくということも確信しております。

今後は、適切な進捗管理を行いながら、脱炭素の確実な実行に努めていく所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○内藤会長 二村委員、ありがとうございました。

それでは、東京都からの報告に関しまして、皆様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと存じます。

いかがでございましたでしょうか。よろしゅうございますか。

よろしく申し上げます。

○藤田（りよ）委員 藤田りょうこと申します。

お願いいたします。この前の港湾局の予算の質疑の際にこちらが報告されておりますので、確認を取っておりますが、本気で脱炭素を目指すものに

なっているのかという懸念がありまして、これは意見なんですけれども、述べさせていただきますと思います。

それには大きく二つありまして、一つは、前回の第百三回の審議会でも、大型クルーズ船の第二バースの整備が行われるということが決まっていますが、大型クルーズ船がやってくる、移動されるということになると、東京港の近くだけではないですけれども、CO<sub>2</sub>の排出が大幅に増えるのではないかと思われています。これに関しては、現在の計画ではCO<sub>2</sub>が幾つで、大型船の二バース目の整備ができるかどうかという点についても委員会で確認しましたが、排出量を大幅に抑制していくと述べたのみで、どの程度がどの程度になるかという推計もされていないということが分かりましたので、これは現状等を把握し、どういう影響があるのか、このカーボンニュートラルポートを目指すという点でもちゃんと調査をすべきだと思っております。

もう一点は、品川火力発電所があります。東京都の今の計画では、二〇三〇年までのカーボンハーフに向けては、これまでの五年間では十、二万トンの削減、これからの五年間、二〇三〇年に向けては十九万トンの削減が必要なので、これも先ほどの委員の皆さんの御発言のお

り、大変なことだとは思いますが、品川火力発電所は年間百五十万トンのCO<sub>2</sub>を排出しています、これが参考値として数字に加わっていないという課題もあると思っています。これを指摘しましたが、これについては参考値だということだったんですけれども、実際、国連などが参画する国際組織のところでも指摘がされていますように、発電所自体も排出削減を求めているということで、ここもどうやって削減していくかの対象とすべきだと思います。

最後に、これは水素がということをおっしゃっていましたが、水素は再エネのエネルギーをそのまま使えば一〇〇%再エネになります、水素にするだけで六割に減ってしまうという課題や、水素ステーションや水素の製造所を造るだけでも莫大な費用がかかるという点では、費用のことを考えて、CO<sub>2</sub>の排出の現状を見れば、水素に偏重することも懸念されると思いますので、この点、どのように本当にCO<sub>2</sub>ゼロにしていくのかということを目指していく上で、十分調査をして、数字の公表をしていただきたいと要望として言っておきたいと思えます。

○内藤会長 藤田委員、ありがとうございます。  
事務局よりコメント等ございましたら、お願  
いします。

○三浦港湾振興担当部長　では、今の御意見についてコメントさせていただきます。三点ございました。

まず一点目につきましても、排出量につきましては、この計画におきましては、現段階の推計ベースで組んでおりますので、先ほども御説明いたしましたように、今後、進捗管理を徹底しながら、その中でアップデートをしながら、数値的などところも精査を進めていくという所存でございます。

二点目でございますが、火力発電につきましては、発電事業者につきまして、この自家消費分ということをこの計画の中に盛り込んでおりました、一方で電力を使われる事業者の皆様が取組も非常に重要ということで、この計画でそこは総合的に盛り込んでいるものでございます。

三点目でございます。水素につきましても、現在、普及の途上にあるというところで、今後のカーボンニュートラルに向けては水素という要素は必須だということは、東京都として認識しております。その中で港湾施設としてできる取組というものをしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○内藤会長　ありがとうございました。

御意見ということでもございましたので、これとさせていただきます。

ほかに、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

これ以上は特にないようでございますので、以上をもちまして報告事項を終了とさせていただきます。ありがとうございます。

## 審議事項

### (一) 東京都海上公園計画の変更 (案)

○内藤会長 続きまして、審議事項に入らせていただきます。

都知事より、本審議会に対して二件の諮問をいただいております。一件目は、東京都海上公園計画の変更(案)、二件目は、東京港港湾計画の軽易な変更(案)の二件について、諮問案件ごとに説明していただいた後に、御意見、御質問等をお伺いしたいと思います。

それでは、まず一件目、東京都海上公園計画の変更(案)について、水飼臨海開発部長から説明をお願いいたします。

○水飼臨海開発部長 臨海開発部長の水飼でございます。諮問事項の東京都海上公園計画の変更

(案) につきまして、御説明申し上げます。恐縮でございますけれども、着座にて失礼いたします。

東京都海上公園条例第六条第三項に基づきまして、東京都海上公園計画の変更(案)を諮問させていただくものでございます。

資料三の二、東京都海上公園計画の変更(案)を御覧いただきたいと存じます。御審議いただく案件につきましては、一件でございます。

一ページ目の案件位置図を御覧願います。大田区にございます京浜島ふ頭公園の既定計画の廃止についてでございます。

それでは、案件につきまして御説明させていただきます。御審議いただきます案件の事由につきましては、海上公園の区への移管でございますので、その経緯について御説明させていただきます。

海上公園の区への移管につきましては、平成十七年二月の港湾審議会におきまして、この四ページの参考資料にございますように、海上公園の新たな管理主体について、その考え方と移管の基準について御答申をいただいているところでございます。これを基に大田区と調整を重ねまして、このたび協議が調いました京浜島ふ頭公園の移管を行いたいと考えております。これに先立ち、海上公園としての計画の変更を

お諮りするものでございます。

二ページ目を御覧願います。京浜島ふ頭公園は、計画面積一・三ヘクタールの公園でございます。公園内には、樹林地のほか、憩いの場となる芝生広場、ベンチやパーゴラなどの休養施設がございます。主に近隣の方々に御利用されております。

なお、移管後につきましては、大田区におきまして区立公園として管理していくこととなります。

説明は以上でございます。

また、東京都海上公園計画総括表が三ページにございますので、御参考にさせていただければと存じます。

よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○内藤会長 水飼臨海開発部長、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、皆様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思います。重ねてですが、御発言の前にはお名前をお願いいたします。また、御発言は簡潔にお願い申し上げます。

それでは、お願いいたします。

藤田委員、よろしく願います。

○藤田(りよ)委員 藤田りようこです。何度も失礼します。

海上公園について、これまで幾つの海上公園が移管されていて、あと幾つ残っているのかということ、その公園の名前はどのような名前の公園なのかを教えてくださいたいと思います。

○内藤会長 事務局、お願いします。

○水飼臨海開発部長 ただいまの藤田委員からの御質問でございますけれども、これまで区への移管につきましては、四区におきまして七公園を移管してございます。現在、本日の公園以外につきましては、協議している公園についてはございません。

以上でございます。

○内藤会長 よろしゅうございますか。

ほかにいかがでございますでしょうか。

特にこれ以上はないようでございます。

それでは、本日御欠席いただいておりますが、藤野委員からも御意見をいただいているというところでございます。事務局から回答しておりますので、御参考までに事務局より紹介をお願いいたします。

○岸上企画担当課長 それでは、藤野委員からいただきました御意見につきまして、御参考までに事務局より御紹介させていただきます。

京浜島ふ頭公園を地元の大田区に移管することによって、地元自治体の目が行き届いて、この公園を利用する住民にとってはより細や

かなサービスが受けられ、また住民も一体となって培う、利用者にこれまで以上に愛される公園となるように想像いたします。恐らくこれまでも幾例もあることでしょうが、よりよい形になるのであれば、今後も積極的に公園の地元自治体への移管を進めていただきたいと願います。過去に同様に地元自治体に移管した海上公園がその後どのような状況になっているのか、よろしければ報告をいただけるとありがたいです。

以上、藤野委員の御意見を御紹介させていただきますました。

続きまして、御意見に対し事務局から御回答した内容を御紹介させていただきます。

これまでに地元区へ移管した海上公園の直近の事例といたしましては、平成二十八年に大田区に移管しました昭和島北緑道公園がございます。

なお、この昭和島北緑道公園につきましては、区へ移管後、スポーツ等のレクリエーションの場として、フットサル等ができる多目的広場やテニスコートが整備され、区民の皆様にご利用されているところでございます。

事務局からの御紹介は以上となります。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、答申についてお諮りしたいと思います。

ます。

東京都海上公園計画の変更（案）について、原案をもって本審議会の答申といたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○内藤会長 ありがとうございます。特に御異議はございませんでした。

それでは、原案を適当と認めるものとし、答申することといたします。

## （二）東京港港湾計画の軽易な変更（案）

○内藤会長 続きまして、二件目、東京港港湾計画の軽易な変更（案）について、村岡港湾計画担当部長から説明をお願いいたします。

○村岡港湾計画担当部長 港湾計画担当部長の村岡でございます。東京港港湾計画の軽易な変更（案）について御説明させていただきます。大変恐縮ではございますが、着座にて説明させていただきます。それでは、配付資料に基づいて御説明いたします。

まず、資料四の一でございます。本件に関する諮問文でございます。こちらは、港湾法の規定に基づき、港湾計画の軽易な変更（案）について諮問を行うものでございます。

続きまして、資料四の二でございます。こちらは、東京港港湾計画書―軽易な変更―（案）でございます。港湾計画は、港湾法第三条の三に基づく法定計画でございますが、この港湾計画書につきましては、記載事項、記載方法等について、港湾法の施行例や計画基準省令に基づき、所定の様式に取りまとめたものでございます。

続きまして、資料四の三でございます。東京港港湾計画資料―軽易な変更―（案）でございます。計画内容に関わる基礎的な資料を取りまとめたものでございます。

続きまして資料四の四、港湾計画の軽易な変更（案）についてでございます。こちらは、今回の軽易な変更の概要説明の資料となっております。本日は、本資料によりまして今回の港湾計画の軽易な変更（案）について御説明させていただきます。

港湾計画の変更の理由につきましては、先ほどの海上公園計画の変更にて御説明させていただきます。ただきました海上公園京浜島ふ頭公園の廃止等との整合を図るため、南部地区の土地利用計画及び港湾環境整備施設計画を変更するものでございます。

変更内容といたしましては、資料左側中段のとおり、土地利用計画につきまして、既定計画

において「緑地」であったものを「その他緑地」へ変更するものでございます。

また、この土地利用計画のうち、南部地区における既設の緑地面積に関する部分のみをまとめたものが、資料右側中段にお示ししている港湾環境整備施設計画でございます。

資料下段には、ただいま御説明いたしました計画内容を港湾計画図としてお示ししてございます。

説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○内藤会長 村岡港湾計画担当部長、ありがとうございます。ございました。

ここで事務局より、東京港港湾計画の軽易な変更に関する関係区との協議調整状況について、報告をお願いいたします。

○岸上企画担当課長 それでは、御報告させていただきます。

東京港港湾計画の軽易な変更に関する関係区との協議調整状況でございますが、大田区から御了承をいただいております。

以上でございます。

○内藤会長 大田区から御了承をいただいているということですね。ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、皆様方からの御質問、御意見をお伺いしたいと思います。そ

れでは、よろしくお願いいたします。

よろしゅうございますか。特にないようでございます。

それでは、答申についてお諮りいたします。

東京港港湾計画の軽易な変更（案）は、原案をもって本審議会の答申としたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○内藤会長 ありがとうございます。それでは、原案を適当と認めるものとし、答申することといたします。

## 答申書手交

○内藤会長 二件とも、原案が適当であると認められましたので、会長の私から答申書を田中局長にお渡しいたしますが、準備の都合によりまして、しばらくお待ちください。

○岸上企画担当課長 報道関係者の皆様にお伝えいたします。答申手交につきましては、撮影可能でございますので、御準備をお願いいたします。

○内藤会長 本日答申された東京都海上公園計画の変更（案）、東京港港湾計画の軽易な変更（案）については、原案を適当と認め、答申する。

令和八年五月一二日、東京都港湾審議会会長、  
内藤忠顕。

(答申書 手交)

○内藤会長 本日答申されました東京都海上公園  
計画の変更(案)、東京港湾計画の軽易な変更  
(案)、いずれも原案どおりで答申ということ  
がただいま行われました。ありがとうございますま  
した。

それでは、閉会に移るんですが、もし何か全  
体に対して御意見等がございましたら、ここで  
お願いします。

では、鶴岡委員、お願いします。

○鶴岡委員 東京港運協会、鶴岡でございます。  
皆さん御存じのとおり、東京港は、東京都民の  
生活、そして北関東・東北の産業の重要な拠点  
となっております。今日お話ししたいのは、もう  
既に三十度近くの温度がこの五月の上旬で出  
ている。この何年か非常に酷暑の中、民間レベ  
ルでできる対応、熱中症予防はしてまいりまし  
たが、さらに今年は暑くなるという予報も出て  
おります。このままいきますと、皆様の生活あ  
るいは産業基盤の作業そのものが停滞する可  
能性もある。極論を言うと、日中作業ができな  
くなる可能性もなくはないのではないかと  
我々は今危惧しております。ぜひとも港湾局さ  
んとしても、民間レベルでできる熱中症予防対

策はやっておりますけれども、さらなる行政としての予防対策をお考えいただきたいと、東京港からの切なるお願いでございます。

以上でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

事務局で何かありますか。御意見ということでございますが、よろしいですか。

それでは、お願いします。

○石井港湾経営部長 港湾経営部長の石井でございます。鶴岡会長からの御発言、ありがとうございます。ございました。非常に重要な役割を担っている港湾の労働ということで、我々もしっかりとそういったことを受け止めながら考えていきたいと思っておりますが、引き続きよろしくお願いできればと思います。

○内藤会長 ありがとうございます。

せっかくの機会でございます。もしほかに御意見等ございましたら、この場でお願ひします。よろしゅうございますか。

## 港湾局長挨拶

○内藤会長 それでは、閉会に移りたいと思ひます。

閉会に当たって、田中局長より御挨拶いただ

きたいと存じます。お願いします。

○田中港湾局長 港湾局長の田中でございます。  
閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。  
ます。

各委員の皆様におかれましては、平素から東京港の港湾行政に対しまして、多大な御支援と御協力を賜っておりますことに改めて御礼申し上げます。

ただいま内藤会長より、東京都海上公園計画の変更(案)、東京港港湾計画の軽易な変更(案)の二件の諮問事項につきまして、原案を適当と認める旨の答申をいただきました。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中御審議を賜りまして、誠にありがとうございます。  
いたしました。

今回いただきました答申を踏まえまして、引き続き、より多くの人が訪れ、利用しやすい公園を目指して取組を進めてまいります。

また、報告事項につきましては、大脇部会長より、港湾環境整備負担金部会の審議結果について御報告をいただきました。この場をお借りいたしましたして、改めて感謝申し上げます。

あわせて、東京都からは、東京港カーボンニュートラルポート形成計画二・〇を策定した旨を御報告させていただきました。今後とも、脱炭素化の取組をより一層強力に推進してまい

る所存でございます。

御列席の委員の皆様には、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○内藤会長 田中港湾局長、ありがとうございました。

これにて本日の議事は全て終了いたしました。

最後に、事務局から連絡事項がありましたら、お願いいたします。

○岸上企画担当課長 それでは、事務局より連絡事項を申し上げます。

本日の議事資料及び議事録につきましては、当局ホームページに掲載してまいりますので、御承知をお願いします。

以上、事務局からの連絡事項でございます。

○内藤会長 ありがとうございます。

それでは、これをもちまして、第百四回港湾審議会を閉会といたします。皆様、円滑な議事運営に御協力をいただき、ありがとうございました。

閉 会 (午後二時五十五分)

—  
了  
—